

# 別海町 水道事業ビジョン ～べつかい水プラン～



平成 28 年 3 月

別海町水道事業



## 目 次

1	はじめに .....	1
1 - 1	水道事業ビジョン策定の趣旨 .....	1
1 - 2	位置付けと計画期間 .....	2
2	水道事業の概要 .....	3
2 - 1	水道事業の沿革 .....	3
2 - 2	施設の概要 .....	4
3	水道事業の現状評価・課題と将来の見通し .....	6
3 - 1	持続 .....	6
3 - 2	安全 .....	15
3 - 3	強靭 .....	22
4	水道の理想像と目標 .....	27
5	実現方策 .....	29
5 - 1	持続 .....	29
5 - 2	安全 .....	32
5 - 3	強靭 .....	34
6	おわりに .....	38



## 1 はじめに

### 1-1 水道事業ビジョン策定の趣旨

全国的な社会問題として、人口の減少、インフラの老朽化、大規模な災害が問題となっています。水道事業において、人口減少は使用水量の減少に繋がります。インフラ（浄水場や管路等施設）の老朽化は、大きな故障による断水や浄水水質の低下を招きかねません。また、近年はこれまで想定してこなかった異常気象や大規模な災害が多発しており、豪雨対策として高濁度原水の確実な浄水処理、地震対策として浄水場や管路の耐震化等の必要性が高まっています。

これらの別海町の水道事業における現状と課題・問題点等を把握した上で、事業を継続するための改善方法や目標となる将来像を明確に示し、町民・企業・水道関係者が共通の認識に立ち、将来にわたり安心できる水を安定的に供給し、次世代に継承するにふさわしい水道を構築するために、『別海町水道事業ビジョン』を策定します。

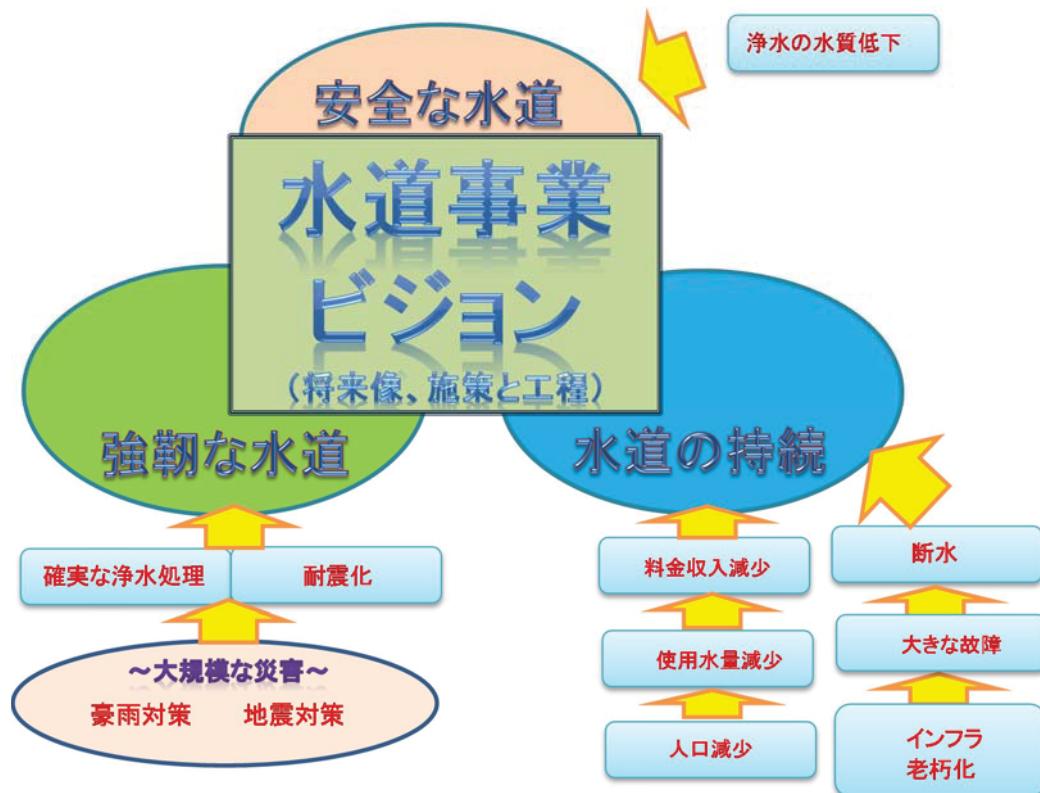


図 水道事業ビジョン策定の趣旨

## 1-2 位置付けと計画期間

策定の趣旨で述べたように、水道事業を取り巻く環境変化に対応するため、厚生労働省では平成16年に「水道ビジョン」を公表し、状況変化を鑑みて、平成20年と平成25年3月に改定を重ねています。

北海道においても平成23年3月に「北海道水道ビジョン」を公表し、平成25年3月に「水道整備基本構想」を改定しています。

別海町においては、現在「第6次別海町総合計画（平成21～30年度）」を実施中です。これらの既存計画の他、別海町の水道事業自体の現況評価・課題の把握、将来の事業環境の予測に基づき、理想像と目標を定め、その実現方策を『別海町水道事業ビジョン』として示すことで、各種施設の整備、改築・更新、耐震化、財政計画等に対する上位計画と位置付け、効率的で効果的な資本投下を図ります。

なお、別海町水道事業ビジョンの長期的想像としては、約50年先を見据えたものとし具体的な実現方策等の計画期間は、平成28～40年度の13年間とします。

各種【計画(Plan)】の【実行(Do)】状況については定期的に確認【評価(Check)】を行い、進捗状況や変化に応じて目標及び実現方策を見直す【改善(Action)】ことで、確実に理想像・目標に近づくよう努めていきます。

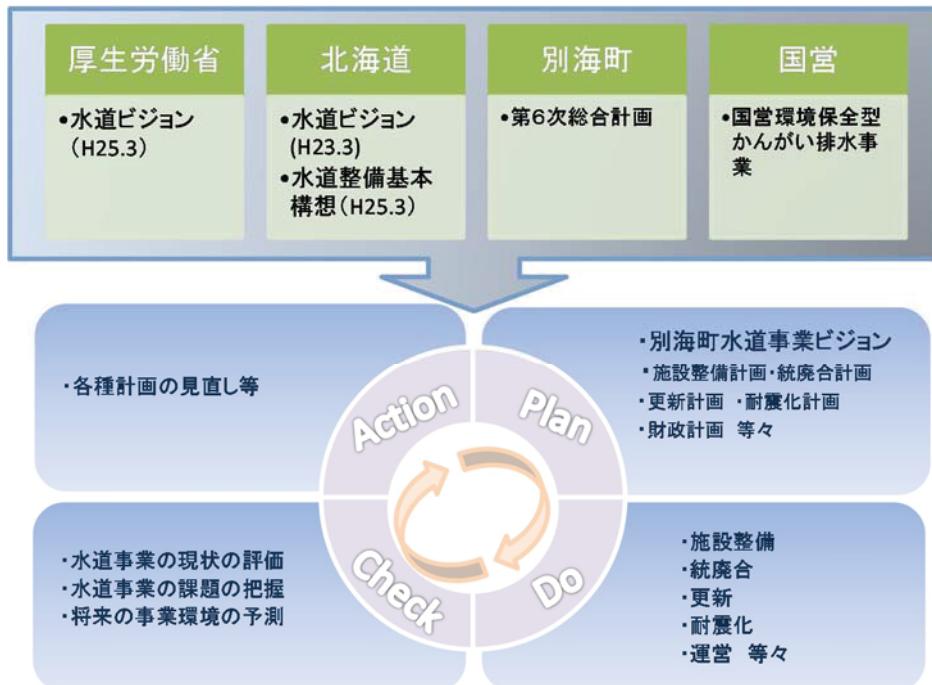


図 水道ビジョンの位置付けと計画期間

## 2 水道事業の概要

### 2-1 水道事業の沿革

別海町水道事業は昭和43年3月に簡易水道として認可を受け創設し、昭和47年には水道事業の名称の変更、翌年に水源を変更し、昭和59年に上水道事業として認可を受け、給水人口19,000人、計画給水量23,276m<sup>3</sup>/日となりました。

このように本町の水道事業は、町の発展に合わせ変更・拡張を行い、現在の給水人口16,000人、計画給水量26,600m<sup>3</sup>/日に至っています。

表 水道事業の沿革

事業名称	認可年月日	認可番号	計画 給水人口 (人)	計画 給水量 (m <sup>3</sup> /日)	備考
創設	S43.3.30	環境 第1173号	4,000	676	
名称変更	S47.9.1	—	4,000	676	
取水変更	S48.3.31	衛施 第64号	4,000	676	
区域拡張	S59.3.31	衛施 第72号	19,000	23,276	
給水量 浄水方法 変更	H15.3.31	環保 第2-12号	15,160	24,820	
給水人口 給水量 変更	H22.12.1	環境 第312-4号	16,000	26,600	

## 2-2 施設の概要

### (1) 施設のフロー

以下の図に、水道施設のフローを示します。

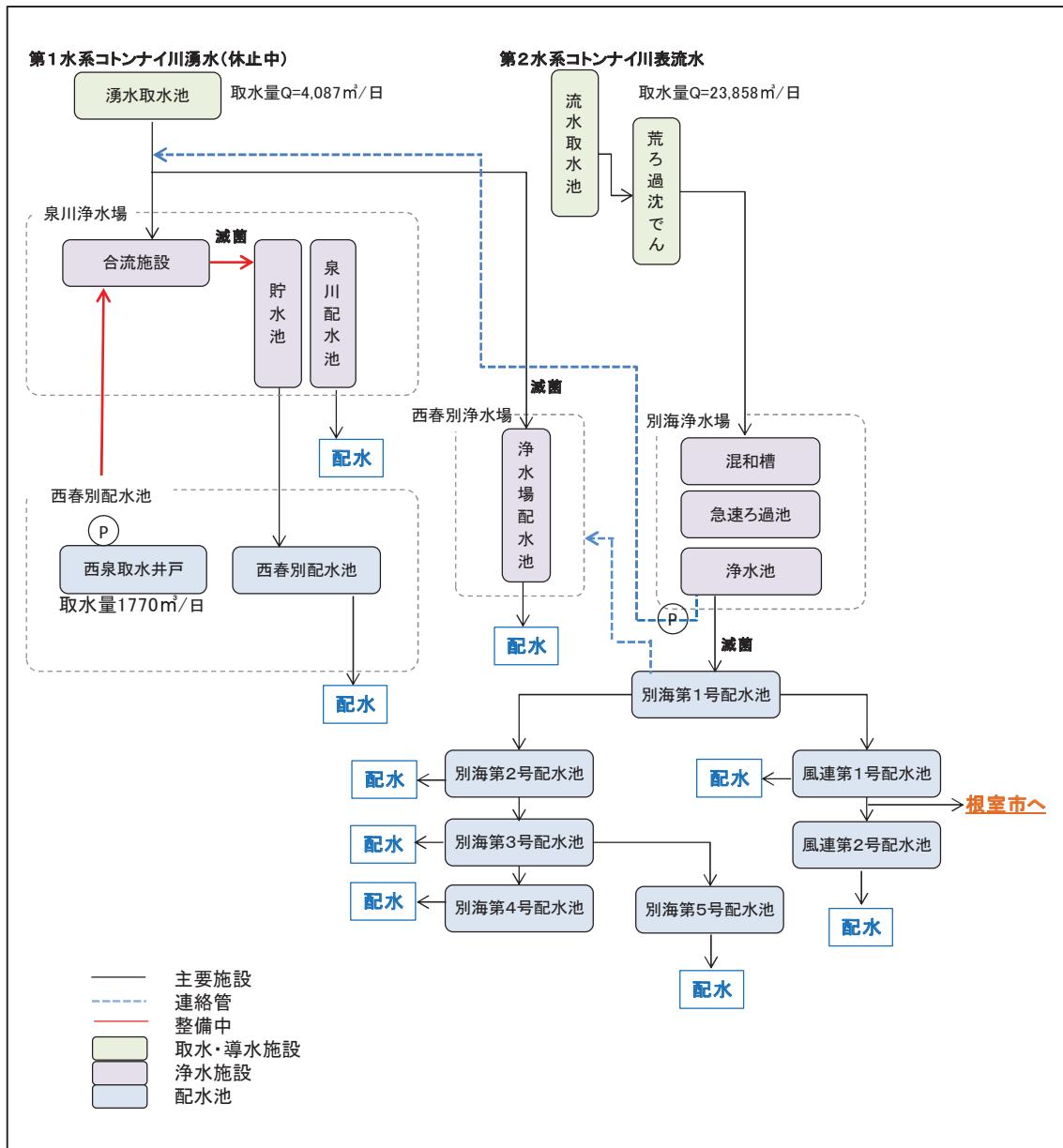


図 施設のフロー

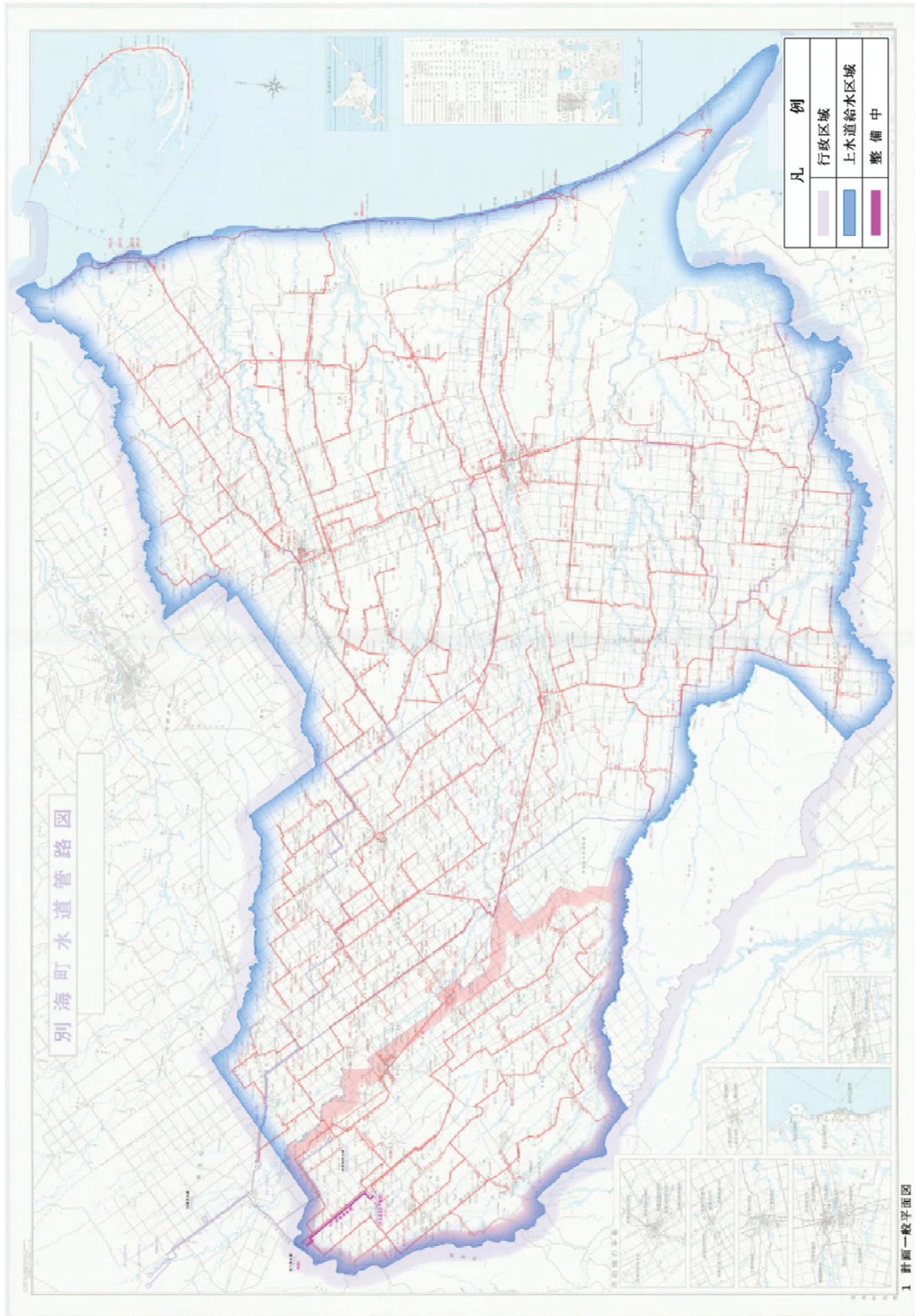


図 一般平面図

### 3 水道事業の現状評価・課題と将来の見通し

#### 3-1 持続

##### (1) 給水人口と給水量(有収水量)

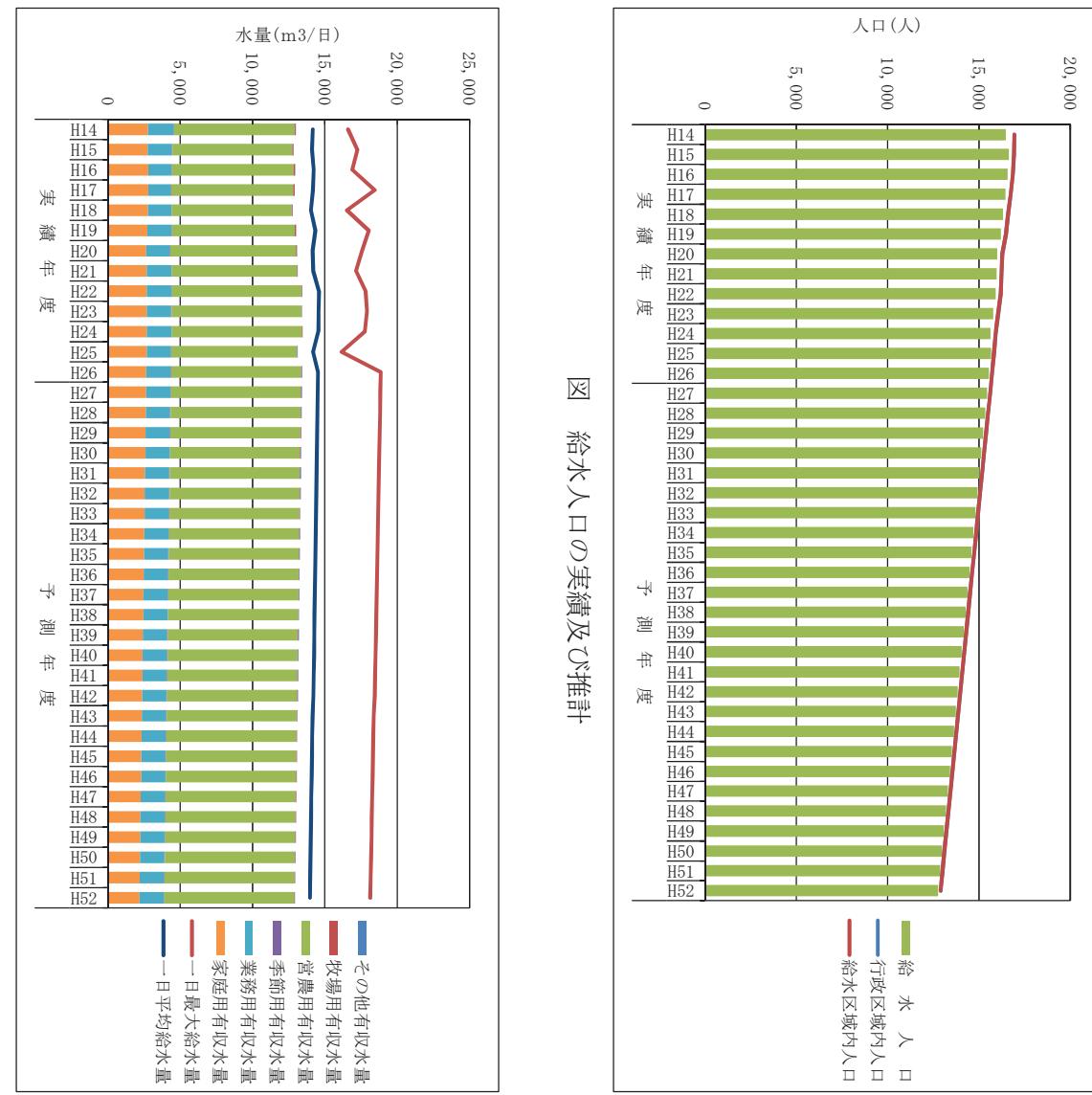
平成 26 年度の給水人口は 15,588 人、総配水量は 5,253,917 m<sup>3</sup>/年、給水量(有収水量)は 4,751,991 m<sup>3</sup>/年です。(根室市分水量を除く)

表 給水人口と給水量(有収水量)

項目	人口・水量	備考
給水人口	15,588人	
総配水量	5,253,917m <sup>3</sup> /年	
給水量(有収水量)	4,751,991m <sup>3</sup> /年	
一日平均給水量(有収水量)	13,091m <sup>3</sup> /日	
一人当たり	835ℓ/人・日	1日平均給水量 ÷ 給水人口
有収率	90.4%	有収水量合計 ÷ 1 日平均給水量 × 100

参考に、給水人口一人当たりの一日平均給水量(有収水量)は、道内上水道事業及び釧路・根室管内の水道事業と比較して、最も多い状態となっています。本町では、営農用水が生活用水のおよそ 3 倍となっているため、このような地域特性が反映されていると考えられます。

また水需要について、平成 52 年度には平成 26 年度の給水人口を 18.1%、給水量(有収水量)は 0.7% 下回る予測です。



## 図 給水量の実績及び推計

## (2) 技術の継承

### 【水道業務経験年数度】

水道業務経験年数度は8年/人であり、全国の中間値11年/人と比べて短いといえます。

表 業務指標の比較

項目	全国中間値	別海町	備考
水道業務経験年数度（年/人）	11	8	



■：別海町該当度数 ■：全国統計値

「水道技術ガイドライン業務指標（PI）算定結果について（H24、水道技術研究センター）」より

図 全国の業務指標との比較

今後経験年数の長い職員が退職を迎えると、水道業務経験年数度が大幅に低下します。また、新規技術職員の採用が少ないことから、技術の継承が懸念されるため、業務の民間委託拡大や第三者委託を検討する必要があります。

表 水道業務経験年数及び年齢

項目	職員	水道業務経験年数	年齢（2015年12月）
事務	A氏	0年 7ヶ月	50～55歳
	B氏	0年 7ヶ月	40～45歳
	C氏	5年 9ヶ月	35～40歳
	D氏	2年 9ヶ月	35～40歳
	E氏	1年 9ヶ月	20～25歳
技術	F氏	39年 1ヶ月	55～60歳
	G氏	12年 7ヶ月	40～45歳
	H氏	2年 9ヶ月	35～40歳
合計		65年	334歳

## 技術の継承の現状と将来の課題

### 将来的な水道業務経験年数

今後、経験年数の長い職員が退職を迎えると、水道業務経験年数度が大幅に低下します。

### \* 民間委託の拡大や第三者委託の必要性

経験年数の長い職員の退職が近いため、技術の継承が懸念されています。そのため、業務の民間委託の拡大や第三者委託を検討する必要があります。

#### ※第三者委託

水道事業における管理体制強化方策の一環として、水道の管理に関する技術上の業務を水道事業者及び需要者以外の第三者に包括的に委託できる制度。

### (3) 経営状況

本町の水道事業は、水道を利用する皆さまからの料金で施設建設し、管理していくという考え方から独立採算制を原則としています。

平成26年度決算における収益的収入を見ると、総収入の66%（623,837千円）を給水収益（水道料金収入）で占めています。

収益的支出は、企業会計の義務である既設構造物及び設備や管路の減価償却費で、62%（481,035千円）を占めており、人件費・維持管理費を含めると90%になります。

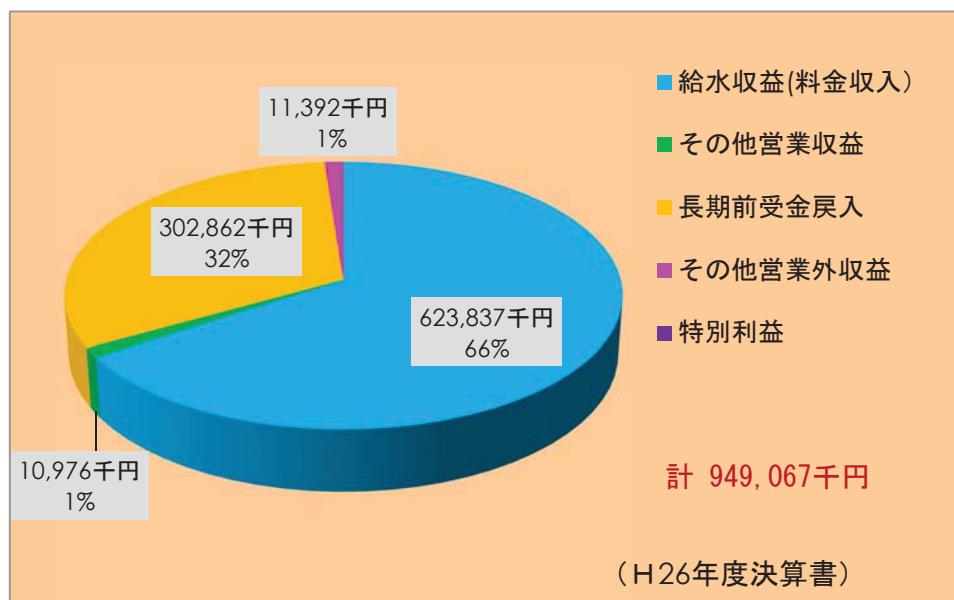


図 収益的収入の内訳

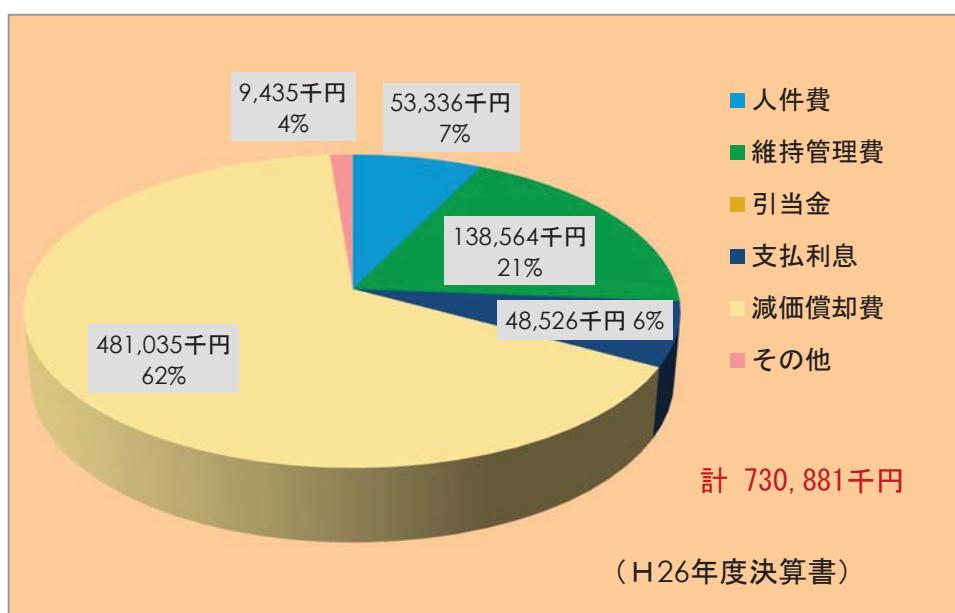


図 収益的支出の内訳

近年、建設工事等に使用する資本的収入は、道路工事に係る水道管移転補償費（工事負担費）のみであり、起債借入は行っていません。

資本的支出は、平成 26 年度の事業費が 66%（265,877 千円）、過去の工事で借り入れをした起債の元金償還金が 34%（137,252 千円）であり、これらで全ての割合を占めています。

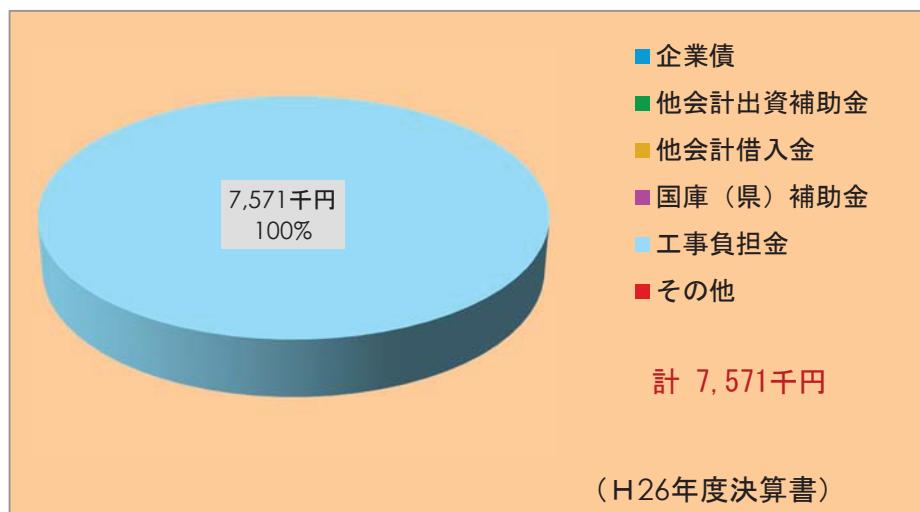


図 資本的収入の内訳

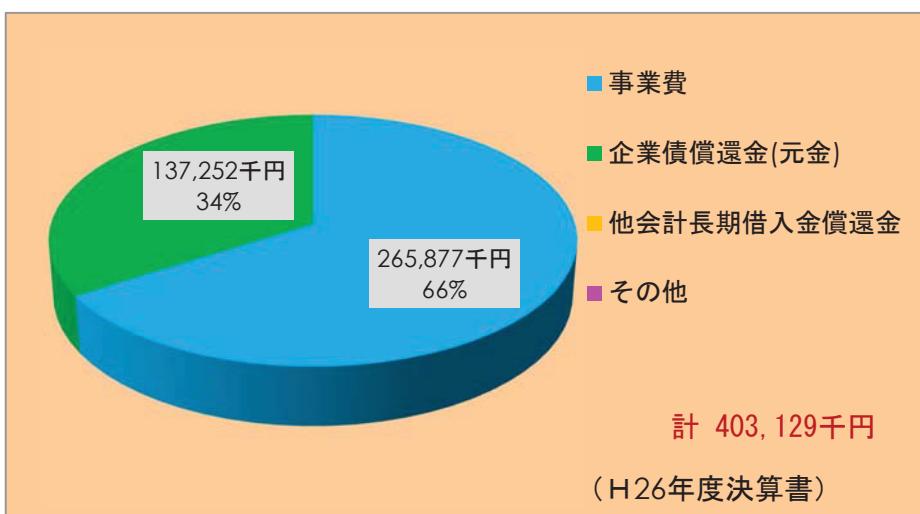


図 資本的支出の内訳

本町の水道資産は、昭和48年から昭和54年、平成4年から平成16年に整備されたものが多く、大半の施設が今後法定耐用年数を迎えることにより、更新事業費の増加が懸念されます。

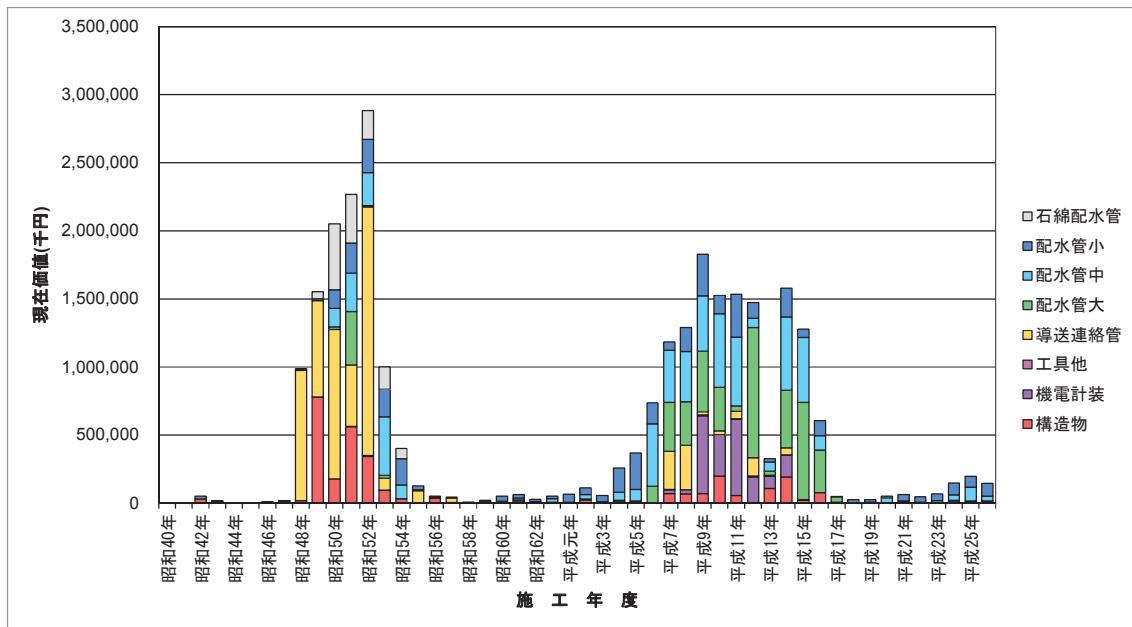


図 資産の整備状況

## 【家庭用料金】

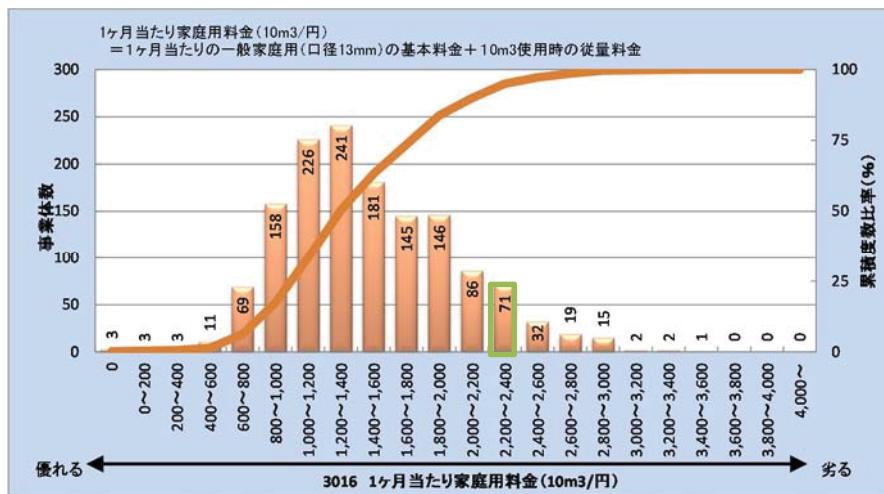
全国の1ヶ月当たり家庭用料金の中間値は10m<sup>3</sup>で1,396円、20m<sup>3</sup>で2,940円です。

本町の平成24年度の値はそれぞれ2,223円、3,953円であり、1ヶ月当たりの家庭用料金は全国中間値と比較して高額です。

表 業務指標の比較

項目	全国中間値	別海町	類似事業体平均値(参考)	備考
1ヶ月当たり家庭用料金【10m <sup>3</sup> 】(円)	1,396	2,223	1,830	
1ヶ月当たり家庭用料金【20m <sup>3</sup> 】(円)	2,940	3,953	3,697	

主な類似事業体（紋別市、名寄市、当別町、中標津町、長幌上水道企業団、美幌町、遠軽町等）



■：別海町該当度数 ■：全国統計値

「水道技術ガイドライン業務指標（PI）算定結果について（H24、水道技術研究センター）」より

図 全国の業務指標の度数分布

## 経営状況の現状と将来の課題

### 経営状況

本町の経営は安定しているといえますが、昭和48から昭和54年、平成4年から平成16年にかけての水道資産の取得額（整備費）が特に大きく、更新時期を迎えた場合には更新事業費が増加するため、将来的に料金の見直しが必要となります。

### 3-2 安全

#### (1) 水源保全

本町の取水施設は国有林に位置しています。水源上流は国立公園であり、水源保全林にも指定されていることから、水源汚染の心配は少ないといえます。しかし、人目につかぬ地域であることから不法投棄等の可能性もありますので、パトロールは必須です。

現状では水源に週1回のパトロールが行われており、落葉時期には取水施設の目詰まり等を避けるため、パトロール回数を増やしています。

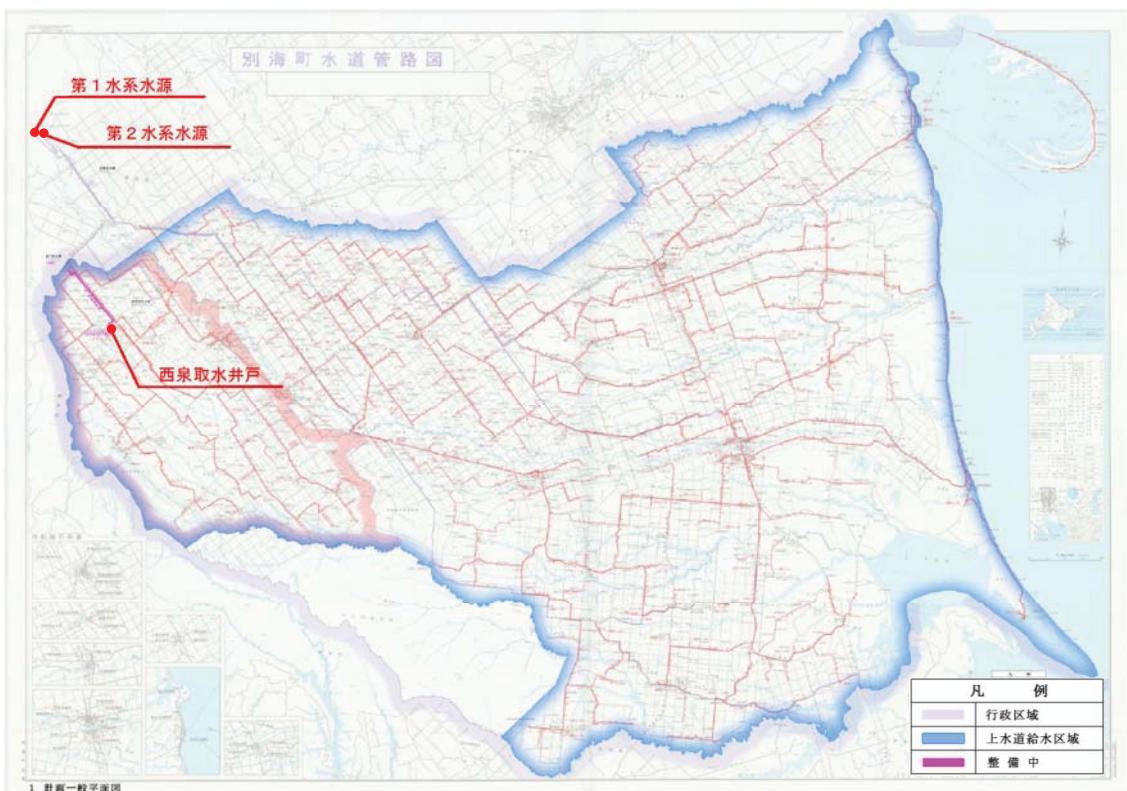


図 水源の位置

近年の給水量最大値は  $19,000 \text{ m}^3/\text{日}$  程度であり、浄水処理工程でのロスとして 10%を見込むと、 $20,900 \text{ m}^3/\text{日}$  程度の取水導水量が必要です。

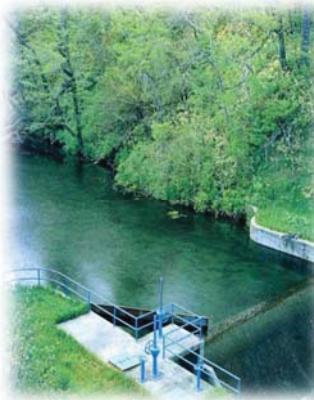
水道水源は、第1水系の  $4,087 \text{ m}^3/\text{日}$  及び第2水系の  $23,858 \text{ m}^3/\text{日}$  の合計  $27,945 \text{ m}^3/\text{日}$  を有しております、不足はありません。

また、第1水系が休止中のため第2水系のみの取水量と考えた場合も  $3,000 \text{ m}^3/\text{日}$  程度余裕があり、現在整備中の深井戸の水量を合わせると、 $5,000 \text{ m}^3/\text{日}$  程度余裕があります。

しかしながら、湧水水源は現在休止中であり、災害時や断水時等の対策として複数の水源を確保する観点からも、それらの水源の有効利用が課題となります。



湧水取水施設



表流水取水施設



西泉取水井戸（整備中）

## 水源保全の現状と将来の課題

### 水源流域の環境保全

水源流域において汚染の可能性は少ないですが、人目につかない地域では不法投棄等がなされる可能性があることから、今後も水源流域の環境保全に努める必要があります。

### 湧水の有効活用

現在は、第1水系のコトンナイ川湧水の水源が休止中であり、第2水系のコトンナイ川表流水から全配水区に配水しているため、湧水の有効活用が課題です。

## (2) 水質管理

### 【第1水系】

第1水系のコトンナイ川湧水水源から導水した原水は、泉川浄水場及び西春別浄水場で滅菌処理を行っています。泉川浄水場では深井戸を新たに整備中であり、滅菌処理にて給水予定です。湧水水源においてはヒ素値が基準値を超えることがあるため長期休止中です。



泉川浄水場(深井戸整備中)

西春別浄水場

### 【第2水系】

第2水系のコトンナイ川表流水水源から導水した原水は、別海浄水場で前塩素処理・急速ろ過・滅菌処理を行っています。



別海浄水場

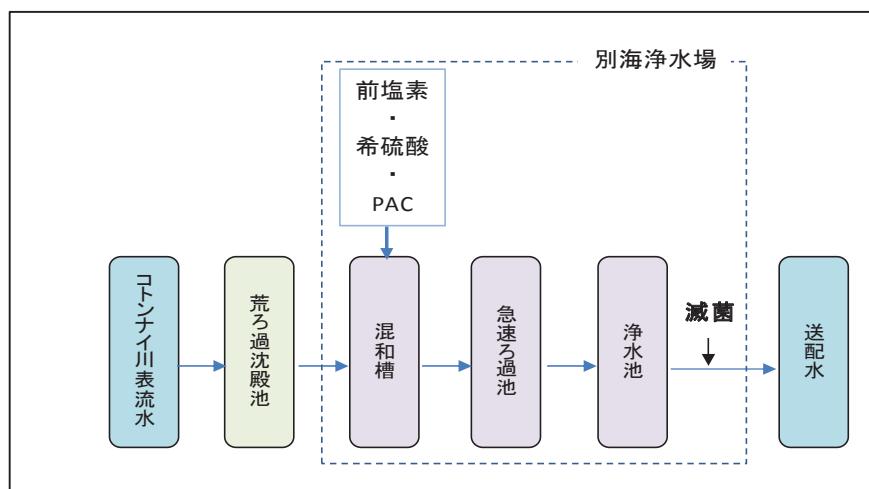


図 第2水系浄水処理フロー

本町における水質検査は、水質検査計画に基づいて実施しており、検査結果は別海町ホームページで公開しています。

別海町の原水では、ヒ素値が基準値を超えることがあるため処理に苦慮していますが、浄水水質では全ての項目で水質基準を満たしています。

浄水水質基準は、平成26年度に亜硝酸態窒素 0.04mg/lが追加となり、平成27年度からジクロロ酢酸が 0.04mg/lから 0.03mg/l、トリクロロ酢酸が 0.2mg/lから 0.03mg/lに強化しましたが、既に適応できています。

また、より安全な水の供給を確実にするために、水安全計画の策定が必要となります。

The screenshot shows the official website of Bettukai Town Public Office. At the top, there is a logo and the text "別海町役場 BETTSUKAI TOWN PUBLIC OFFICE". Below the logo is a search bar and a "検索" button. To the right of the search bar is a photograph of two sailboats on the water. A green banner across the middle of the page reads "平成26年度水質検査結果". On the left side of the main content area, there is a PDF download link labeled "平成26年度水質検査結果 (99KB)". The main text on the right side states: "平成26年度の上水道水質検査結果です。町民の皆様が安心して飲用できるよう水質の検査を行っています。年1回実施している全項目の検査結果は別ファイルのとおりとなっており飲用可能となる水質基準を満たしています。". At the bottom right, it says "投稿:上下水道課".

図 本町 HP、水質試験結果

### 【重金属濃度水質基準比】

本町のカドミウム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、六価クロムの6項目の重金属濃度水質基準比は近年5年とも13~15%程度であり、全国的には劣っている状況といえます。

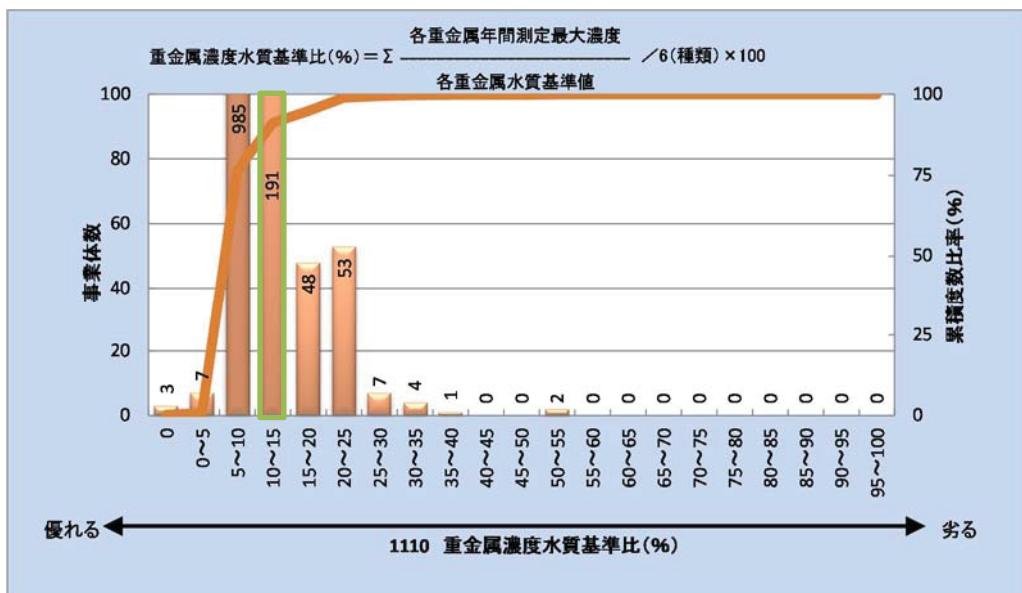
原因はヒ素値が高いためであり、基準比の値はほぼヒ素による割合で占められています。このことから、原水に含まれるヒ素の処理が大きな課題となっています。

表 重金属濃度水質基準比

1110 重金属濃度水質基準比	単位	基準値	H20	H21	H22	H23	H24
			15%	15%	13%	15%	13%
重金属x1(カドミウム及びその化合物)	mg/L	0.003	0	0	0	0	0
重金属x2(水銀及びその化合物)	mg/L	0.0005	0	0	0	0	0
重金属x3(セレン及びその化合物)	mg/L	0.01	0	0.001	0.001	0	0
重金属x4(鉛及びその化合物)	mg/L	0.01	0	0.001	0	0	0
重金属x5(ヒ素及びその化合物)	mg/L	0.01	0.009	0.007	0.007	0.009	0.008
重金属x6(六価クロム及びその化合物)	mg/L	0.05	0	0	0	0	0

表 業務指標の比較

項目	全国中間値	別海町	備考
重金属濃度水質基準比 (%)	8	13	



「水道技術ガイドライン業務指標（PI）算定結果について（H24、水道技術研究センター）」より  
図 全国の業務指標の度数分布

### 【無機物質濃度水質基準比】

本町のアルミニウム、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等硬度、鉄、マンガン、ナトリウムの6項目の無機物質濃度水質基準比は10~18%となっており、全国的に見てやや劣る結果となっています。

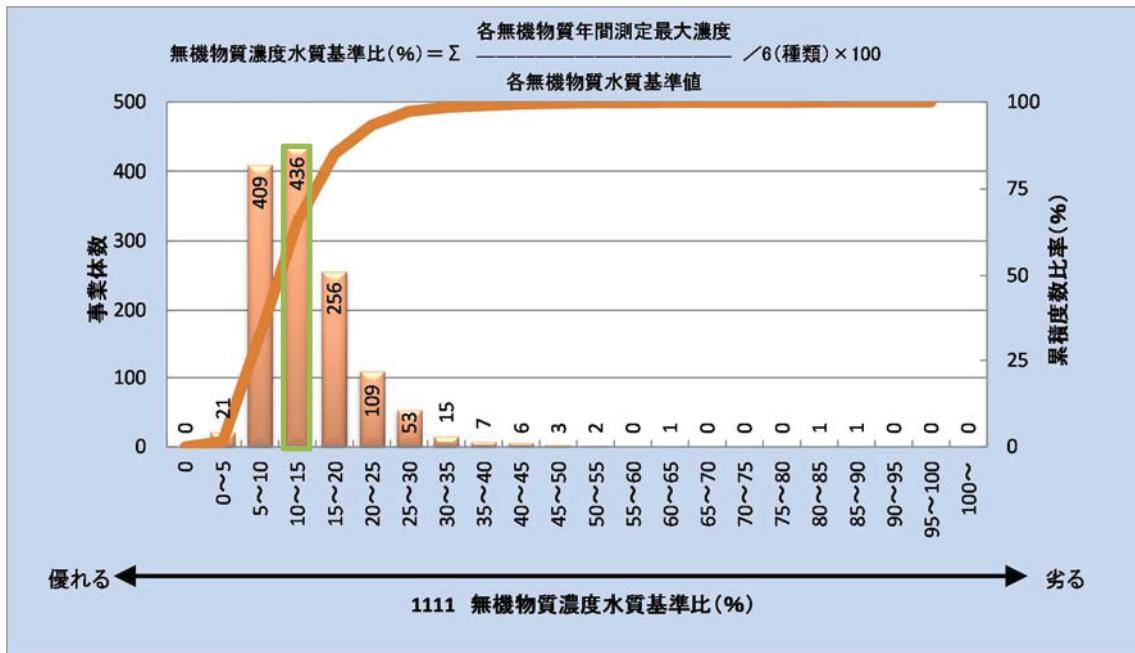
主な原因は、ヒ素を除去するために使用しているポリ塩化アルミニウムであり、基準比の値のうち約半数を占めています。

表 無機物質濃度水質基準比

1111 無機物質濃度水質基準比	単位	基準値	H20	H21	H22	H23	H24
			10%	18%	10%	16%	12%
無機物質×1(アルミニウム及びその化合物)	mg/L	0.2(H21~0.1)	0.04	0.05	0.03	0.05	0.04
無機物質×2(塩化物イオン)	mg/L	200	8.4	8.1	9.3	8.4	7.8
無機物質×3(カルシウム・マグネシウム等(硬度))	mg/L	300	51	51	39	46	40
無機物質×4(鉄及びその化合物)	mg/L	0.3	0.03	0.08	0.02	0.05	0.02
無機物質×5(マンガン及びその化合物)	mg/L	0.05	0	0	0	0	0
無機物質×6(ナトリウム及びその化合物)	mg/L	200	14	21	16	17	17

表 業務指標の比較

項目	全国中間値	別海町	備考
無機物質濃度水質基準比 (%)	12	12	



■：別海町該当度数 ■：全国統計値  
「水道技術ガイドライン業務指標（PI）算定結果について（H24、水道技術研究センター）」より  
図 全国の業務指標の度数分布

## 水質管理の現状と将来の課題

### 浄水場の処理能力の向上

重金属濃度水質基準比及び無機物質濃度水質基準比で全国平均値に比べ劣っている状況であり、この原因はヒ素及びアルミニウムです。

現在第1水系のコトンナイ川湧水が休止中のため、2系統の水源を有効に活用するためには浄水場の水質的な処理能力を向上させることが必要と考えます。

### 水安全計画の策定

現在水安全計画は未策定のため、より安全な水の供給を確実にするために、水安全計画の策定が必要となります。

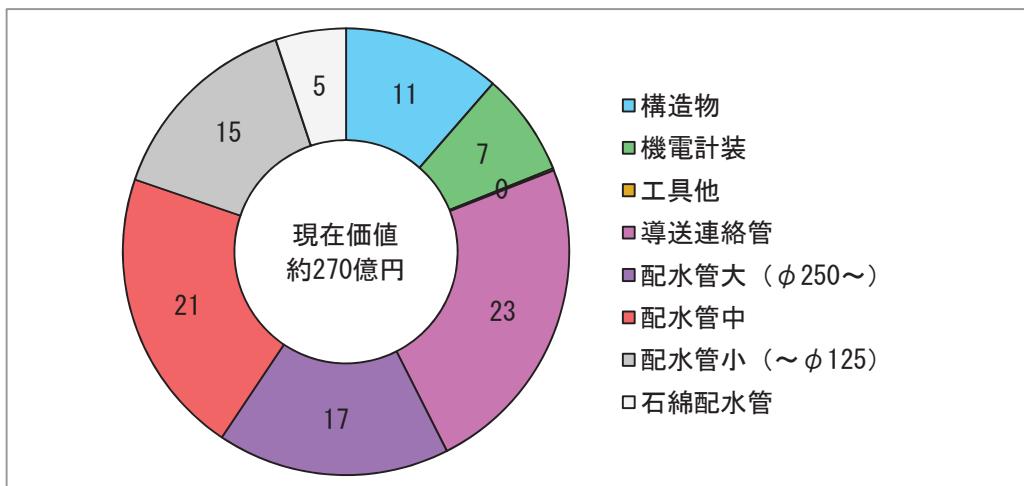
### 3-3 強制

#### (1) 水道施設の更新

資産台帳を集計すると、現有している水道施設の補助金等を含む帳簿価格（取得時の総額）は、約 207 億円となっており、国土交通省の<sup>\*</sup>デフレータを使用して現在価値化すると、約 270 億円になります。

表 現有資産の内訳（平成 26 年度末現在）

項目	資産件数 資産延長	残存資産の 取得時価格 A (千円)	現在価値	
			金額 B (千円)	割合 C=B/ΣB (%)
構造物	235 件	2,053,393	3,086,863	11
機電計装	453 件	1,844,984	2,019,934	7
工具他	51 件	37,427	40,826	0
導送連絡管	190,417 m	3,883,201	6,341,697	23
配水管大（φ 250～）	101,831 m	3,985,162	4,553,475	17
配水管中	324,411 m	4,776,691	5,632,007	21
配水管小（～φ 125）	369,427 m	3,285,634	3,957,001	15
石綿配水管	98,161 m	808,632	1,378,985	5
合 計		20,675,124	27,010,788	100



\*デフレータ

経済量を異なった視点で比較するとき、その間の価格変動による影響を除いた実質値を割り出すために用いられる物価指数。

これらの資産は、最も古いもので昭和42年度に整備されており、特に昭和48年から昭和54年、平成4年から平成16年の取得額（整備額）が大きくなっています。

したがって、これらの施設が老朽化し更新時期を迎えた場合には、更新事業費が増加します。

水道資産を更新しない場合、平成48年度には健全資産が約50%、平成63年度にはほぼ全ての資産が経年化資産、老朽化資産となります。

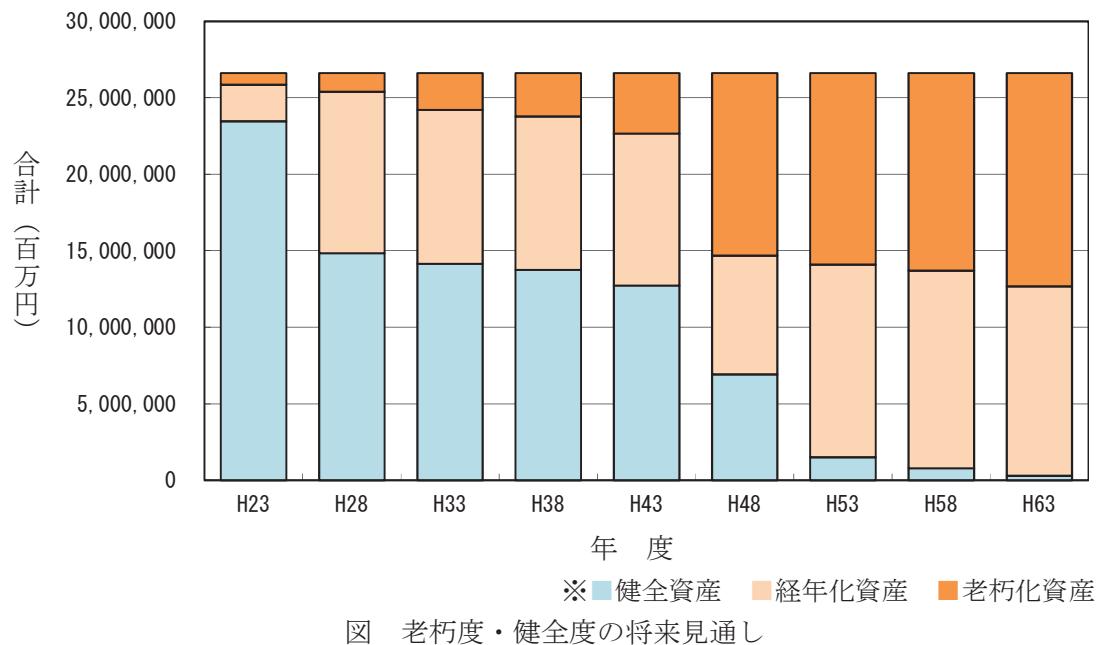


図 老朽度・健全度の将来見通し

※健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の資産

経年化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍の期間内の資産

老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍の期間を超える資産

（「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」平成21年7月 より）

## 水道施設の更新状況における現状と将来の課題

### 更新事業費の増加

別海町の水道資産は、昭和48年から昭和54年、平成4年から平成16年の取得額（整備額）が特に大きく、更新時期を迎えた場合には更新事業費が増加するため、施設更新計画の策定が必要です。

## (2) 危機管理

本町における過去の災害は暴風雨・暴風雪（低気圧・台風等）に伴う高波による被害が最も多く、台風や低気圧に伴う豪雨には特に注意が必要です。

近年の地震災害においては、平成6年10月の東方沖地震により家屋・道路・海岸に被害を受けています。道東付近の海底は、破壊現象を起こすエネルギーが蓄積されやすく、本町ではマグニチュード8.25、震度6弱の地震を想定することとしています。

本町の過去の主要な災害は以下の通りであり、水道被害が最も大きかった災害は平成5年に発生した釧路沖地震で被害件数は67件、次に平成18年に発生した低気圧による災害で10件、平成15年に発生した十勝沖地震で5件です。

平成に入ってから5回もの衛生被害を受けていることから、災害時においては被害を最小限に抑え、適正な対応がとれるよう、近隣市町村との協力体制の強化や、応急給水計画等の策定を推進する必要があります。

表 過去の主要な水道災害

発生年月日	災害の種別	被害地区	被害状況
平成5年1月15日	釧路沖地震 M7.8 震度6	町内全域	衛生被害 水道 67件
平成6年10月14日	東方沖地震 M8.1 震度6	町内全域	衛生被害 水道 70件
平成15年9月28日	十勝沖地震 M8.0 震度5強	町内全域	衛生被害 水道 5件
平成16年11月29日	地震 M7.1 震度5強	町内全域	衛生被害 水道 1件
平成18年10月7~9日	低気圧	町内全域	衛生被害 水道 10件

水道施設の耐震化は、地震時におけるライフラインの確保のために、全国的に大きな課題となっています。

現在別海町の浄水場及び配水池は耐震化がなされていなく、速やかに耐震調査を実施し、適切な更新・耐震化を行う必要があります。

#### 【給水拠点密度】

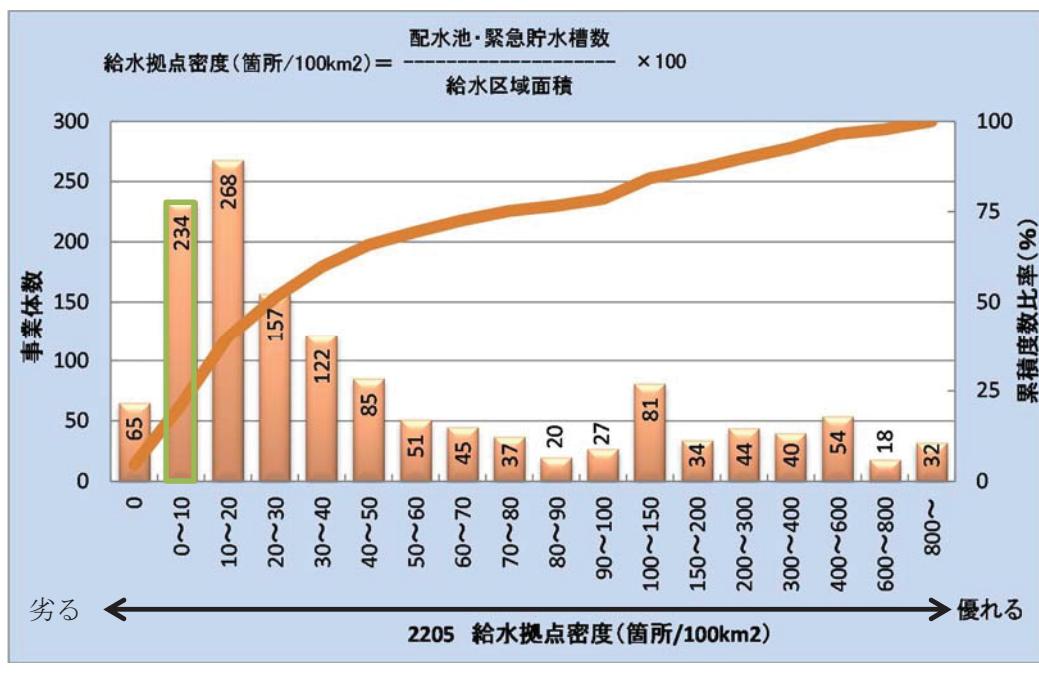
被災時の給水拠点密度は、4.8 箇所/100 km<sup>2</sup>です。

全国の中間値 28.3 箇所/100 km<sup>2</sup>と比較して大幅に下回っています。

本町では 9 個の配水池を所持しており、給水区域面積が広域なため給水拠点密度が劣っているという結果になっています。

表 業務指標の比較

項目	全国中間値	別海町	備考
給水拠点密度 (箇所/100km <sup>2</sup> )	28.3	4.8	



「水道技術ガイドライン業務指標（PI）算定結果について（H24、水道技術研究センター）」より

図 全国の業務指標の度数分布

## 危機管理の現状と将来の課題

### 災害対応

町内の最大震度は震度6弱と想定しています。近隣市町村との協力体制の強化や応急給水計画の策定等、災害時に速やかに対応できるよう努めることが必要です。

### 水道施設の耐震化

水道施設について耐震調査を実施していない施設があるため、耐震調査を実施し適切な更新・耐震化を行う必要があります。

### 給水拠点密度

全国の中間値と比較して大幅に下回っていることから、緊急貯水槽の整備の検討が必要です。

## 4 水道の理想像と目標

別海町第6次総合計画では、水道事業に対する町の目標として、計画的な水道施設の整備、水道事業の健全運営、水道水の水質管理、災害対策の強化の4項目が設定されています。

また、厚生労働省では全市町村の水道事業の理想像として『新水道ビジョン』を策定し『地域と共に信頼を未来に繋ぐ、持続、安全、強靭な水道』を目標としています。

今回策定する別海町水道事業ビジョンは、これらの要素を総合的な観点から評価し、別海町の水道事業における将来像を理想的なものにするための施策となります。

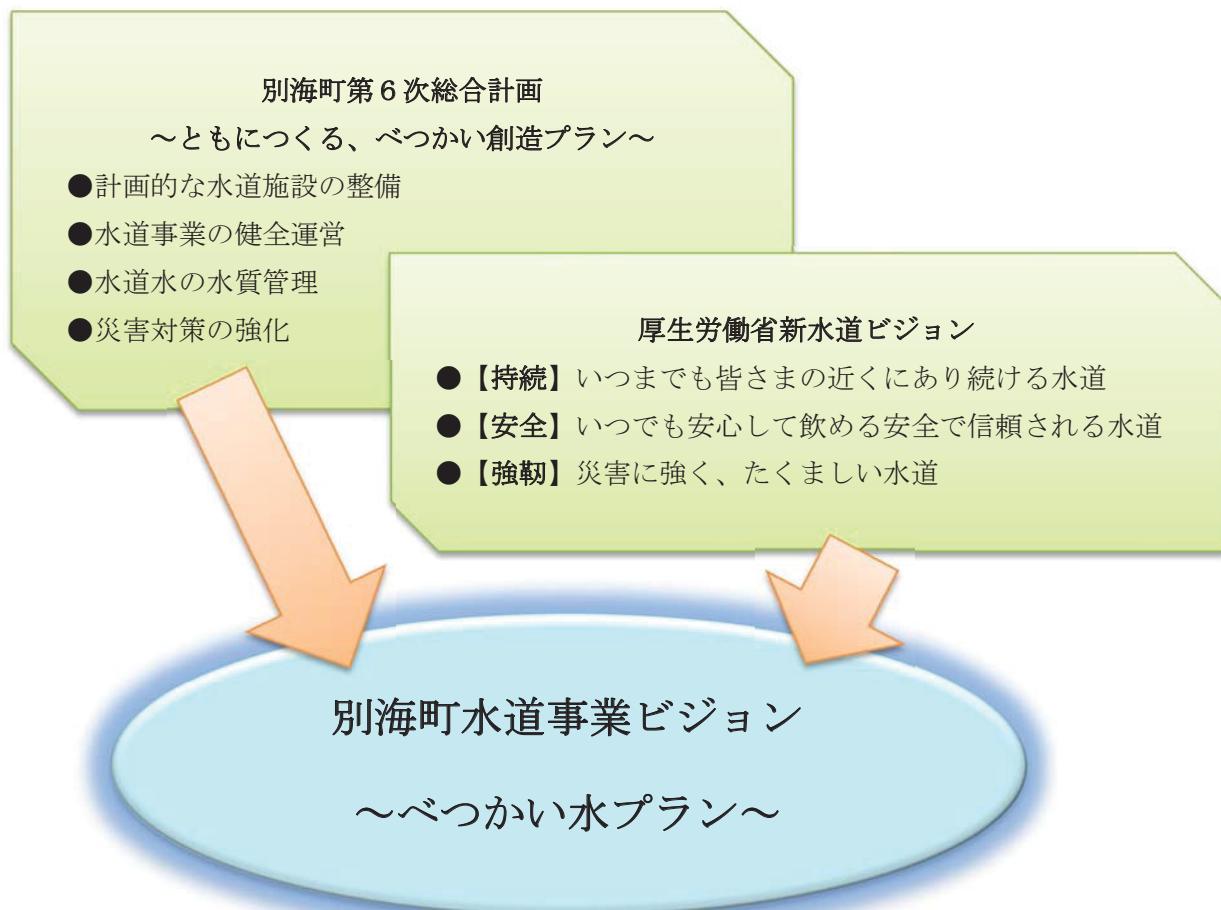


図 別海町水道事業ビジョンの理想像

## 【別海町第6次総合計画の概要】

### 計画的な水道施設の整備

- ・施設の老朽化に対応し、国営事業による配水管路の改修などを促進するとともに、機能診断を実施し、長期改修計画の策定のもと、取水施設、荒ろ過施設、別海浄水場などの水道施設の計画的な整備と長寿命化を図ります。

### 水道事業の健全運営

- ・水道事業経営計画の策定のもと、事務事業の合理化、効率化や経費の節減など水道事業の健全運営に努めます。

### 水道水の水質管理

- ・水質基準の変更に伴い、水資源の確保のため水源地周辺の環境保全に努めるとともに、高度浄水処理施設整備などを検討します。また、関係機関との連携のもと、水質検査の実施・公表や浄水処理の充実などを進め、水質管理体制の一層の強化を図ります。

### 災害対策の強化

- ・災害に強い施設整備を図るとともに、災害発生時などの緊急時に必要な水を供給する応急給水体制や応急復旧体制の確立のほか、地域住民自らが行う災害用飲料水の備蓄などを促進します。

## 5 実現方策

### 5-1 持続

～技術の継承についての課題～

#### (1) 将来的な水道業務経験年数の確保

今後、経験年数の長い職員が退職を迎えると、水道業務経験年数度が大幅に低下します。

#### ☆施策

##### ・計画的な職員の採用

新規技術者の採用が少なく、職員数が増えないというのが実情です。しかし、新規採用や中途採用を促進し技術者の育成が必要なため、計画的な職員の採用に努めます。

##### ・人材育成

職員の減少が進み、少人数での事業運営が懸念されています。そのような状況であるため、一人一人の技術力のより一層の強化が重要になります。そのため、積極的なセミナー等への参加や他市町村との協力体制の強化を図ります。

施 策 内 容	現況	前期					中期					後期		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40 以降
計画的な職員の採用														
人材育成														

## (2) 民間委託の拡大や第三者委託の必要性

経験年数の長い職員の退職が近いため、技術の継承が懸念されています。そのため、民間委託の拡大や第三者委託を検討する必要があります。

### ☆施策

- ・民間委託拡大、第三者委託の検討

浄水場などの水道施設の維持管理等において、民間委託の拡大や第三者委託の検討を行います。

施策内容	現況	前期					中期					後期		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40以降
民間委託の拡大 第三者委託の検討														

## ～経営状況についての課題～

### (1) 経営状況

本町の経営は安定しているといえますが、昭和48から昭和54年、平成4年から平成16年にかけての水道資産の取得額（整備費）が特に大きく、更新時期を迎えた場合には更新事業費が増加するため、将来的に料金の見直しが必要となります。

### ☆施策

#### ・経常経費等支出の縮減

アセットマネジメントの高度化、見直しによる適切な資金投資、計画的な施設更新を行い、経常経費等支出の縮減に努めます。

#### ・水道管路の長寿命化

管路を新設、増設、改修する際、寿命が長い管種を選定します。

#### ・町独自の更新基準の設定

町独自の更新基準を設定することで、健全な経営状況を維持します。

#### ・起債の有効活用

起債を有効活用し、施設の適正な更新に努めます。

#### ・適正な料金設定

適正な料金設定に努めます。

### 施策工程

施策内容	現況	前期					中期					後期		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40以降
経常経費等支出の縮減														
水道管路の長寿命化														
町独自の更新基準の設定														
起債の有効活用														
適正な料金設定														

#### ※アセットマネジメント

資産管理手法の一つで、水道分野では中長期的な視点に立ち、水道資産の持続に必要な費用投資額やその効果を検討する活動をいう。

## 5－2 安全

### ～水源保全についての課題～

#### (1) 水源流域の環境保全

水源流域においての汚染の可能性は少ないですが、人目がない地域では不法投棄等がなされる可能性があることから、今後も水源流域の環境保全に努める必要があります。

#### ☆施策

- ・パトロールの維持

週1回のパトロール、また落葉時期の頻繁なパトロールを継続します。

#### 施策工程

施策内容	現況	前期					中期					後期		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40以降
パトロールの維持														

#### (2) 湧水の有効活用

現在は、第1水系のコトンナイ川湧水の水源が休止中のため、第2水系から全配水区に配水しており、湧水の有効活用が課題です。

#### ☆施策

- ・浄水能力の向上

現在、ろ過施設がないため第1水系のコトンナイ川湧水を休止しています。浄水場の処理機能を向上させることにより、湧水水源を有効的に活用します。

#### 施策工程

施策内容	現況	前期					中期					後期		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40以降
浄水能力の向上														

## ～水質管理における課題～

### (1) 浄水場の処理能力の向上

重金属濃度水質基準比及び無機物質濃度水質基準比で全国中間値に比べ劣っている状況であり、この原因はヒ素及びアルミニウムです。

現在第1水系のコトンナイ川湧水が休止中のため、2系統の水源を有効に活用するためにも浄水場の水質的な処理能力を向上させることが必要です。

#### ☆施策

- ・浄水場の改築更新の検討

ヒ素が原因で第1水系のコトンナイ川湧水が休止中という現状があります。それらの課題を解決するには浄水場の改築更新は必要不可欠です。

浄水水質を改善するため、処理方法の高度化を推進します。

#### 施策工程

施策内容	現況	前期					中期					後期		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40以降
浄水場の改築更新														

### (2) 水安全計画の策定

現在水安全計画は未策定のため、より安全な水の供給を確実にするために、水安全計画の策定が必要となります。

#### ☆施策

- ・水安全計画の策定

水安全計画を速やかに策定します。

#### 施策工程

施策内容	現況	前期					中期					後期		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40以降
水安全計画の策定														

## 5－3 強靭

### ～水道施設の更新についての課題～

#### (1) 更新事業費の増加

別海町の水道資産は、昭和48年から昭和54年、平成4年から平成16年の取得額（整備額）が特に大きく、更新時期を迎えた場合には、更新事業費が増加します。

#### ☆施策

- 施設更新計画の策定

現有する施設を適正に更新し、次世代に確実に繋がる強い水道を目指すため、施設更新計画を策定します。

- 更新工事

施設更新計画に基づき、更新工事を実施します。

#### 施策工程

施策内容	現況	前期					中期					後期		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40以降
施設更新計画の策定														
更新工事														

## ～危機管理における課題～

### (1) 災害対応

町内の最大震度は震度6弱と想定しています。近隣市町村との協力体制の強化や、応急給水計画の策定等、災害時に速やかに対応できるよう努めることが必要です。

#### ☆施策

##### ・訓練内容の拡大

災害時に速やかに協定市町村との連携がとれるよう、災害伝達訓練を5年に1度実施しています。しかし伝達部分の訓練のみでは、災害発生時に適正な対応がとれない可能性があることから、災害訓練内容の拡大・充実を検討します。

##### ・危機管理マニュアルの策定及び更新

災害時に被害を最小限に抑え、早期回復が出来るよう、危機管理マニュアルを策定し、現状に応じて更新します。

#### 施策工程

施 策 内 容	現況	前 期					中 期					後 期		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40 以降
訓練内容の拡大														
危機管理マニュアルの策定 及び更新														

## (2) 水道施設の耐震化

水道施設の耐震調査を実施していない施設があるため、耐震調査を実施し、適切な更新・耐震化を行う必要があります。

### ☆施策

#### ・耐震化調査

耐震化調査を実施します。

#### ・耐震化計画・工事

耐震化計画を策定し、工事を実施します。

#### ・耐震管の採用

耐震管の採用を促進します。

### 施策工程

施策内容	現況	前期					中期					後期		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40 以降
耐震化調査														
耐震化計画・工事														
耐震管の採用														

### (3) 給水拠点密度

全国の中間値と比較して大幅に下回っていることから、緊急貯水槽の整備の検討が必要です。

#### ☆施策

- ・応急給水計画策定

応急給水計画を策定し、緊急貯水槽の整備について検討します。

#### 施策工程

施 策 内 容	現況	前期					中期					後期		
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40 以降
応急給水計画策定														

## 6 おわりに

本水道事業ビジョンを水道事業の中長期的な計画と位置づけ、安心安全な水道を継続することはもとより、強靭で未来に確実に繋がる水道を創っていきます。

そのためにも、**計画、実行、確認、見直し**を適時行い、健全な水道サービスを継続できるよう努めて参ります。

